

令和5年度「群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業」仕様書

- 1 事業目的** 小児急病時の保護者の不安を軽減するとともに、症状に応じた適正な受診を促すことにより、安定した小児救急医療体制の確保を図る。
- 2 事業内容** 次のいずれか、又は両方の内容を含む講習会の実施
(1) 小児科医を講師とした、小児の急病時の対応方法等についての講習
(2) 地域の小児医療を主に支える小児科医を講師とした、当該地域における小児医療の現状についての情報提供
- 3 対象者** 乳幼児の保護者、子育てを支援する者、地域住民等
- 4 受講定員** 1回あたり15名以上
- 5 実施時期** 年度内の任意の時期
- 6 実施時間** 1回あたり1時間～2時間程度
- 7 実施場所** 群馬県内
- 8 特記事項**
 - (1) 講習会の受講料は無料とすること。ただし、講習以外の内容を併せて実施する場合、その費用について受講者に負担を求めることは差し支えない。
 - (2) 研修のテキストとして県作成の冊子（「子どもの救急ってどんなとき？」等）を用いる場合は、必要部数を県から無償で提供する。
 - (3) 原則として、受講者に対し託児サービスを無償で提供すること（オンライン開催を除く）。託児を専門業者等に再委託してもよい。
 - (4) 研修の記録写真を撮影すること。オンライン開催の場合には、画面キャプチャ等により研修実施状況や参加者の状況を記録すること。
 - (5) 講師への謝金は、1時間あたり8,000円を上限とすること。